



森林経営管理制度 市町村業務マニュアルⅠ

～森林経営管理制度に係る事務の手引きの補足～

令和2年（2020年）3月

長野県林務部

森林経営管理支援センター

マニュアル作成にあたって

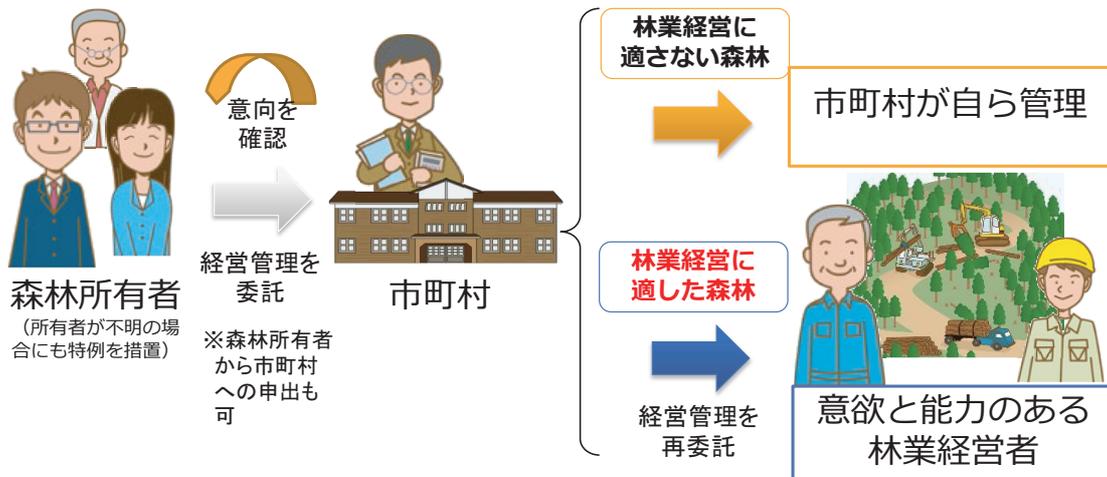
「森林経営管理制度市町村実務マニュアルⅠ～森林経営管理制度に係る事務の手引きの補足～」(以下「本マニュアル」という。)は、平成31年4月からスタートした森林経営管理法に基づいて森林経営管理制度を運用する市町村を支援するために作成したものです。

また、本マニュアルは、国(林野庁)が定めた「森林経営管理法の事務の手引き」(以下「林野庁手引き」という。)の補足資料として作成したものであり、事務手続き等の詳細は、「林野庁手引き」又は、全国林業改良普及協会発行の「森林経営管理制度ガイドブック」(以下「ガイドブック」という。)を参照してください。

なお、本マニュアルは他県のマニュアル等を参考に長野県林務部内に設置した森林経営管理支援センターが取りまとめたものです。

◆ 森林経営管理制度とは

平成31年4月からスタートした森林経営管理制度(新たな森林管理システム)は、民有林のうち、現に経営管理が行われていない森林について、市町村が森林所有者の委託を受け経営管理することや、意欲と能力のある林業経営者に再委託することにより、林業経営の効率化と森林の管理の適正化を図る制度です。



**現に経営管理が行われていない森林について
市町村が仲介役となり森林所有者と担い手を繋ぐシステムを構築**

◆ 本マニュアルの対象は、長野県の民有林(地域森林計画対象民有林)とします。

◆ 留意事項

- ・本マニュアルは、令和2年3月時点の情報で作成しているため、法律や要綱等の改正により内容が変更する場合があります。
- ・本マニュアルを参考に、各市町村が独自に、より効果的かつ効率的な手法で制度運用されることを期待します。また、制度運用の中で、参考となる先進的事例等が出てきた場合には、今後、本マニュアルを改正する時点で反映する予定です。

目 次

マニュアル作成にあたって	1
--------------	---

I 森林経営管理制度のワークフロー 4

01 森林（状況の把握）	5
02 情報整理（対象森林抽出）	6
03 意向調査（優先順位決定）	7
04 意向調査（実施）	8
05 回答を踏まえた対応検討	9
05' 森林所有者から申出があった場合	10
06 経営管理権集積計画（概要）	11
06 経営管理権集積計画（経営管理の内容や期間）	12
06 経営管理権集積計画（同意取得に向けた取組）	13
07 経営管理権集積計画（公告/縦覧）	14
09 経営管理実施権配分計画（作成）	15
10 経営管理実施権配分計画（公告/縦覧）	16
11 経営管理実施権を設定した民間事業者（報告）	17
08 市町村森林経営管理事業（実施）	18
12 国へ報告	19

II 市町村森林経営管理制度実施方針の策定 20

市町村森林経営管理制度実施方針作成の手順とポイント（例）	21
（1）対象地の絞り込み素案の作成	21
（2）抽出作業に必要な森林関連情報の内容と入手方法	22
（3）対象地の絞り込み	24
（4）実施方針の作成・公表	24

III 意向調査（アンケート）の実施方法 33

（1）意向調査の流れ	34
（2）林地台帳管理システム（県システム）—所有者情報の出力方法について	37
（3）森林所有者意向調査の外部委託積算例	40

意向調査の参考様式①	45
意向調査の参考様式②	47
意向調査の参考様式③	50

IV 所有者不明森林の探索 52

(1) 所有者不明森林とは	52
(2) 所有者情報はどこから得たか？	53
(3) 不明森林所有者（共有者）探索の基本	54
(4) 政令に定められた探索方法	56
(5) 政令で定める方法以外の探索方法	57

V 市町村森林経営管理事業の実施方法 65

(1) 計画策定	65
(2) 森林調査	66
(3) 設計積算	69
(4) 発注	73
(5) 現場監督	75
(6) 完了検査	75

VI 参考資料 76

森林経営管理制度 Q & A	76
実施計画リスト	101